

Race Book 2024

～ 学生耐久レースシリーズ ～
～ レンタル耐久レースシリーズ ～



フォーミュランド・ラー飯能

■2024 年学生耐久シリーズカレンダー

5 月 12 日(日)	第 1 戦
7 月 28 日(日)	第 2 戦
10 月 27 日(日)	最終戦

■学生耐久シリーズ

名 称	2024 学生耐久シリーズ
競技種目	耐久レース
競技車輛	リブレ車輛
競技格式	クローズド
エントリーフィー (税込)	22,000 円／チーム(カートレンタル料・保険料込)

登録料(税込)	ピットクルー1 人 550 円／1 日
レンタル料 (税込)	レーシングスーツ 1,100 円/1 着 ヘルメット 1,100 円/1 個

参加資格	・3 人 1 組のチームで、チーム全員が学生(大学および専門学校)であること。 ・チームのメンバーは必ずしも同じ大学や専門学校の学生である必要はありませんが、レース当日は必ず学生証を持参してください。 ・当コースの走行経験があること。 ・ルール、マナーを守り、レースを楽しめること。
------	---

レースシステム	60 分耐久レース ・公式練習、公式予選、決勝(60 分耐久)を行い、決勝のグリッドは公式予選の結果によって決定する。同タイムの場合はセカンドタイムにより決定する。 ・チーム内のドライバー全員が必ず 1 回は走行することを義務とする。 ・各ドライバーは合計乗車時間 10 分以上とする。 ・タイヤはスリックタイヤのみ。スタート方式はスタンディングスタートとする。 ・ピットストップ、ドライバー交替の際は必ずエンジンを停止させなければならない。給油は行わない。 ・レース当日はヘルメット、長袖・長ズボン・手袋・運動靴を着用すること。 ・1 レースのエントリーは最大 10 台まで。10 台の申し込みがあった時点で、エントリーは締め切りとなります。 ・エントリーフィーはチーム毎にお支払ください。エントリー台数 5 台に満たない場合にはレース不成立とみなし、レースは開催されません。ご了承ください。
---------	--

■2024 年レンタル耐久シリーズカレンダー

3 月 31 日(日)	第 1 戦
4 月 21 日(日)	第 2 戦
6 月 16 日(日)	第 3 戦
9 月 8 日(日)	第 4 戦
10 月 27 日(日)	最終戦

■レンタル耐久シリーズ

名 称	2024 レンタル耐久シリーズ
競技種目	耐久レース
競技車輛	リブレ車輛
競技格式	クローズド
エントリーフィー	24,200 円／1 チーム(カートレンタル料・保険料込)
(税込)	22,000 円／1 チーム(カートレンタル料・保険料込)
	※メンバー全員が会員の場合
登録料(税込)	ピットクルー1 人 550 円／1 日
レンタル料	レーシングスーツ 1,100 円/1 着 ヘルメット 1,100 円/1 個
(税込)	

- 参加資格
- ・2～4 人 1 組のチームで参戦すること。
 - ・当コースの走行経験があること。
 - ・ルール、マナーを守り、レースを楽しめること。

- レースシステム
- 60 分耐久レース
- ・公式練習、公式予選、決勝(60 分耐久)を行い、決勝のグリッドは公式予選の結果によって決定する。同タイムの場合はセカンドタイムにより決定する。
 - ・チーム内のドライバー全員が必ず 1 回は走行することを義務とする。
 - ・各ドライバーは合計乗車時間を 10 分以上とする。
 - ・タイヤはスリックタイヤのみ。
 - ・スタート方式はスタンディングスタートとする。
 - ・ピットストップ、ドライバー交替の際は必ずエンジンを停止させなければならない。給油は行わない。
 - ・レース当日はヘルメット、長袖・長ズボン・手袋・運動靴を着用すること。
 - ・ヘルメットはバイザー付き、フルフェイスが望ましい。
 - ・1 レースのエントリーは最大 10 台まで。10 台の申し込みがあった時点で、エントリーは締め切りとなります。
 - ・エントリーフィーはチーム毎にお支払いください。エントリー一台数 5 台に満たない場合にはレース不成立とみなし、レースは開催されません。ご了承ください。

■ レンタル耐久および学生耐久 特別規則書

本レースシリーズは FIA の国際モータースポーツ競技規則及び国際カート規則並びにそれに準拠した JAF 国内競技規則及び JAF 国内カート競技規則とその付則ならびに共通特別規則書、本レース特別競技規則に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

1. 大会役員 各レース公式プログラムに記載
2. 大会事務局 フォーミュランド・ラー飯能
埼玉県飯能市赤沢 1117
TEL 042-977-3066 Fax 042-977-3067
3. 競技会オーガナイザー及び開催場所
① 競技会オーガナイザー フォーミュランド・ラー飯能
埼玉県飯能市赤沢 1117 TEL 042-977-3066
4. 公式通知に関する規定
本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びドライバーに対する指示細目は、本規則書付則及び公式通知によって公示される。なお、公示の方法はエントリー申込書に記入してあるドライバーの連絡先に送付するか、開催場所掲示板に掲示される。

第2章 競技会参加に関する事項

1. 延期、中止または取り止め及び変更に関する事項
オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期、中止、または取り止めることができる。イベントの全部あるいは 24 時間以上延期する場合、エントリーフィーは全額返還される。但し保険料は返還されない。さらに、エントラント及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。なお、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得てイベントの内容を変更する権限を保有するものとする。これに対する抗議は認めない。
2. エントリーの受付
 - (1) エントリーの受付期間
大会開催日、1 ヶ月前から 1 週間前まで。
 - (2) 受理または拒否の通知
大会開催の 1 週間前から開催当日を除き 3 日前までの消印を持って発送する。
 - (3) 受付場所
大会事務局

(4) 必要なもの

- (a)参加申込書及び誓約書
- (b)エントリーフィー
- (c)保険料

3. エントリーの受理と拒否

- (1)オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とする。この場合、エントリーフィー及び保険料は全額返還される。
- (2)エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書およびエントリーフィー、保険料が受付場所で受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立するが、拒否の通知は開催日までには通知される。
- (3)一旦受理されたエントリーフィー及び保険料はいかなる理由があっても返還されない。

4. 保険

ピットクルーは、参加申込みと同時にオーガナイザーの指定する傷害保険に加入すること。また練習も含めて健康保険証を携帯すること。

5. チームの定義

チーム員はそのシリーズで最初に出場したドライバー1名以上が揃っていないと同チームとして認められない。またシリーズ中チーム名を変更したり、他のチームと同じチーム名を使用してはならない。

第3章 車両及び装備に関する事項

1. レース車両

レース車両は全てレンタル車両とし、レース当日に抽選で各チームの車両を決定する。また、車両に破損などが生じた場合は、その部品代においてはチームが負担する。

2. 服装

- (1) ドライバーの服装は装備の一部とみなされ、車検の対象となる。競技を安全に行なうことを目的に長袖・長ズボン・手袋・運動靴を着用すること。レーシングスーツの着用は義務ではないが、ヘルメット、グローブ(手首まで完全に覆うもの)、ブーツ(足首を包み保護する靴)などが望ましい。
- (2) ヘルメットはバイザー付きのものとする。
- (3) ヘルメットにカメラ、通信機器などの突起物を装備しての走行は一切禁止とする。突出していない場合であっても、危険と判断された場合には取り外さなくてはならない。

第4章 競技に関する事項

1. 信号

競技中ドライバーに対する走行指示は、下記の種類の旗に従い行われる。

①国旗

競技開始。

②緑に黄色の山形

ミススタート(再度スタートを行なうために整列し直し)。

③赤旗

レース中止。全てのドライバーは直ちにレースを中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる体勢でスタートラインまで徐行し停止する。

④青旗

周回遅れになろうとしている者に示す。

(静止)後方より速いカートが近づいてきているので現在の進行方向を保持せよ。

(振動)後方より速いカートが近づき追い越そうとしているのでその者に進路を譲れ。

⑤黄旗

(静止)危険である。徐行せよ、追越しを禁止する。

(振動)非常に危険である。停止を準備せよ。

⑥緑旗

競技続行せよ。障害は除去された。

⑦オレンジディスクのある黒旗(番号をそえて掲示)

指示された番号のカートに対する技術的トラブルによるピットイン命令。修理後、再出走できる。

⑧対角線で黒と白に分かれた旗と示された数字

指示された番号のカートに対する非スポーツマン的行為に対して最後の警告。

⑨黒旗

指示された番号のカートに対するピットイン命令。当該ドライバーは競技長まで出頭すること。

⑩黒と白のチェッカー旗

競技終了。ダブルチェッカー(チェッカーフラッグを2度受けること)は失格行為である。

2. 公式練習

全てのドライバーは、公式通知(タイムスケジュール)に定められている時間内に公式練習に参加しなければならない。

3. スタート

(1) スタートは、グリッドからのスタンディングスタートとする。

(2) 時間内にスターティンググリッドにつけなかった者及びエンジンをストップしてスタートできなかった者はピットにて修理した後、ピットからのスタートとなる。

(3) レース時間の50%経過するまでにピットスタートできないカートは出走できない。

4.出走台数

- (1) 1 レースのエントリーは最大 10 台まで。10 台の申し込みがあった時点で、エントリーは締め切りとなる。出走可能台数以上のエントリーがある場合は、エントリー順とする。
- (2) エントリー台数が 5 台に満たない場合にはレース不成立とみなし、レースは開催されない。

5.レース中のルール

- (1) コーナーは常に先入優先とし、追い抜きを行なう者は前方のカーターの走行を妨害してはならず、また前方のカーターは後続車の進路を妨害してはならない。
- (2) コース員が反則または妨害行為(プッシング、ブロッキングその他の非スポーツマン的行為)とみなした者については、ペナルティを科する。さらにその行為が 2 回以上に及ぶ時は失格とする。
- (3) 定められた方向と逆に走行してはならない。
- (4) レース中は、やむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はペナルティの対象となる。
- (5) 故意にコースから車輛を離して走行することはショートカットとみなされる。
- (6) 衝突を避けるためにやむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所から再びレースに復帰しなければならない。
- (7) レース中にコースエリア内で停止してしまった場合、他のドライバーに自分が動かないことを示し、それらが過ぎ去ってからカーターをレースの障害とならない場所に移動しなければならない。但し、他を妨害することなく自力で再スタートできる場合にはレースに復帰できるものとする。
- (8) レース中にゼッケンまたはゼッケンプレートが脱落等で判読不可能となった場合は、周回が記録されないことがある。
- (9) ピットイン、ピットアウトは決められた場所で行なわなければならない。
- (10) ピットイン時ピットロード内のセンサーを通過した際の下限タイムを 40 秒とし、それを下回ったチームはピットロード徐行違反としてペナルティの対象となる。40 秒以上かかった場合でも、危険と判断されるスピードで通過した際にはペナルティの対象となる。なお天候変化等により正確なタイムが図れない場合には、オフィシャルの目視での判断とする。
- (11) トラックとピットロードを区分するイエローラインをカットすることはできない。カットした場合はペナルティの対象となる。
- (12) レース進行中パドックに入ったカーターはレースを放棄したものとみなされ、再びコースに入ることは許されない。
- (13) 事故に見舞われたカーターは、オフィシャルによって検査のために停止を命じられることがある。
- (14) 競技長は、不適当もしくは危険とみなしたカーター及びドライバーを除外する権限を有する。
- (15) ガレージ内での整備は禁止する。
- (16) トラックとピットロードを区分するクラッシュパッド・ガードレール・TECPRO ブロックに接触してはならない。接触した場合は安全走行義務違反として、ペナルティの対象となる。

6.ドライバーサイン

- (1) ドライバーサインは次の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティを科することがある。
 - (a) コース上で停止した場合は、両手を高く上げ、他の走行車両に合図する。
 - (b) ピットイン、ピットアウトする場合は、片手を頭上に高く上げる。

7.完走

- (1) 完走者とは、レースの着順 1 位の者がフィニッシュラインを通過後に 1 分以内に自力で同ラインを通過するか、規定の周回数または時間の半分以上を走行した者をいう。
- (2) 「自力」の定義は、他のいかなる人の援助も受けずカート自身がもつ動力、ドライバーの筋力または動力などの自然現象による方法のみによりコース上を正しい方向に進行できる状態をいう。
- (3) フィニッシュラインを通過する際には、ドライバーとカートは一体となっていないなければならない。
- (4) ドライバーはフィニッシュラインを通過後徐々にスピードを落とし(追越しは禁止)正規のコースを走行してピットインしなければならない。
- (5) 完走者となった者のみが入賞の対象となる。
- (6) 先頭のカートが規定の周回数を終了する以前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、その時点をもって競技終了とする。また遅れてチェッカー旗が表示された場合は、チェッカー旗とは無関係に、競技は規定の周回数で終了したものとして順位が決定される。

8.ペナルティ

- (1) ペナルティには次の 4 種がある。
 - (a)警告
 - (b)ピットストップペナルティ及びラップペナルティ
 - (c)タイム及び得点ペナルティ
 - (d)失格
- (2) ペナルティは全てのヒートに適用さる。
- (3) 警告はその必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。
- (4) ピットストップペナルティ又はラップペナルティは失格にならない程度の違反に適用され、下記の内容などに適用される。

ブロッキング・プッシング・進路妨害、フラッグ無視、ピットロード徐行違反、逆走、ドライバー交替時のエンジン停止義務違反、イエローラインカット、ミススタート(フライング)、ショートカット、安全走行義務違反、その他
- (5) 失格は次の反則行為に科せられる。
 - (a)違法または不当に得たアドバンテージ。
 - (b)故意に自己または他人の安全をかえりみることなく行なう危険行為。
 - (c)与えられたオフィシャルの指示を故意に無視した際。
 - (d)与えられたフラッグサインを故意に無視した際。
 - (e)故意によるプッシング及び進路妨害。
 - (f)フラッグ無視(耐久の場合は同一チーム内で 3 回以上)
 - (g)レース終了時点でいずれかのドライバーの累計走行時間が 15 分に満たない。

- (6) ドライバーの技量による危険行為に関しては黒／白旗によって指示され、安全速度での走行が義務づけられる。なお、この指示に従わない場合は失格とする。

9. 順位の決定

レース順位は次の順により決定される。

- (1) 周回数に基づく完走者。
- (2) チェッカーを受けた完走者。(規定周回数及び時間の $1/2$ 以上を走行し、チェッカーを受けたもの)
- (3) チェッカーを受けない完走者。(規定周回数及び時間の $1/2$ 以上を走行したが途中でリタイアしチェッカーを受けない者)
- (4) 周回数に基づく不完走者。

10. ピット及びパドック内におけるルール

- (1) ピットクルーは場内では定められたクレデンシャルをつけていなければならない。
ピットは指定された場所を使用しなければならない。また、ピットロード内に入り作業し得る者は、当該レースに出場しているドライバーと、その登録されたピットクルーのみとする。
- (2) 走行中のドライバーに対してピットサインを送る場合は、ピットクルー1名に限り、各自のピット前面のエリア内においてのみ、その行為を行なうことができる。
- (3) ピットクルーの行為に関する最終的な責任は、ドライバーに帰属する。ピットクルーによる規則の違反は当該ドライバーに対する黒旗の提示となることがある。
- (4) ピットエリア内における火気の使用は全て禁止する。
- (5) レース中ピットクルーは、自分のピットエリアを離れてはならない。
- (6) パドック内での走行は全て禁止する。
- (7) パドック内での喫煙は指定喫煙所を除き、厳禁とする。これに違反したドライバー及びピットクルーは大会から除外される場合がある。

11. 抗議

- (1) 方法及び取扱い

抗議の方法及びその取扱いについては、国内カート競技規則第13章に定める所による。また抗議のできるのは当事者であるエントラントのみとする。

- (2) 提出

抗議は全ての大会の競技長を経由し、大会審査委員会に書面をもって、抗議料を添付の上、提出するものとする。

- (3) 提出の時間制限

- (a) 技術委員または、車輛検査員の決定に対する抗議は決定直後とする。
- (b) 競技中の過失または、反則に対する抗議は、その競技終了後の30分以内とする。
- (c) 競技の成績に関する抗議は、その発表後30分以内とする。

- (4) 抗議料

抗議料は20,000円(税抜)とする。抗議が正当と裁定された場合、抗議料は返却される。

第5章 成績及び賞典に関する事項

1. 賞典

(1) レース賞典

レースの最終順位に対してエントリー台数を考慮の上、下記の賞典が与えられる。

10 台以上	1～5 位	盾・副賞
5 台以上 10 台未満	1～3 位	盾・副賞
5 台未満	不成立	

(2) シリーズポイント

各大会の決勝において、規定周回数をクリアした上位入賞者に対し、シリーズポイントを与え、シリーズポイントの合計によりシリーズランキングを決定する。シリーズポイントは下表の通りとする。規定周回数とは決勝周回数の 1/2 とする。シリーズ有効ポイントの合計が同一の場合は、最終戦の結果を優先とする。

(3) シリーズポイントは、レース参加台数によって以下のように制限される。

順位	獲得ポイント
1 位	20
2 位	15
3 位	11
4 位	8
5 位	6
6 位	5
7 位	4
8 位	3
9 位	2
10 位	1
11 位以下	0

(4) シリーズ表彰は、シリーズチャンピオンを含むランキング上位 3 人まで年間表彰式にて表彰される。

第6章 損害補償

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び車輛の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員は一切の保証、責任を負わないものとする。

第7章 広告に関する事項

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。その他の広告についてオーガナイザーは次のものに関して抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することができない。

1. 公序良俗に反するもの
2. 政治・宗教に関連したもの
3. 本大会に関係するスポンサーと競合するもの

第8章 保険

保険金額は被保険者1名について次の通りとする。

ドライバー・ピットクルー保険金額

1. 死亡保険金 最大 120 万円。
2. 入院保険金 日額 1,500 円支払われる。
3. 通院保険金 日額 1,000 円支払われる。